

## 入札条件（業務委託に係る公募入札用）

### 入札条件

- 1 入札心得
- 2 入札に関連する各種様式
- 3 仕様書等の配布
- 4 入札に関する質問
- 5 入札参加の辞退
- 6 入札保証金の納付
- 7 入札の執行
- 8 再度入札
- 9 入札の公平性・公正性の確保
- 10 契約の締結
- 11 契約保証金の納付
- 12 支払条件等

## 入札条件

### 1 入札心得

入札参加者は、入札公告及び仕様書を十分に理解し、信義誠実の原則を守るとともに、令和7年度全国高等学校総合体育大会宇部市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が作成した「入札の心得」に留意して入札しなければならない。

※入札の心得

[https://www.city.ube.yamaguchi.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/024/850/nyuusatunokokoroe.pdf](https://www.city.ube.yamaguchi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/024/850/nyuusatunokokoroe.pdf)

### 2 入札に関連する各種様式

入札に関連する各種様式については、宇部市ウェブサイト及び「開け未来の扉 中国総体 2025」公式サイトに掲載しているので、入札参加者は必要な書類を適宜ダウンロードして閲覧又は使用すること。

※入札・契約に関する各種様式一式

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kyouyou/sports/1024850/index.html>

### 3 仕様書等の配布

#### （1）配布（掲載）場所及び日時

入札に必要な仕様書等については、入札公告に掲げる方法により配布し、入札参加者は、必要な書類を適宜ダウンロードすることとする。

#### （2）配布（掲載）の終了

入札公告に記載する配布期間終了後。配布又は宇部市ウェブサイト、「開け未来の扉 中国総体 2025」公式サイトの掲載を終了する。

### 4 入札に関する質問

#### （1）質問の方法

入札参加者は、仕様書について質問及び疑義があるときは、入札公告を掲げる期間内において、業務内容質問書（様式第2号）を市実行委員会へ電子メールにより提出することができる。

#### （2）回答の方法

随時、業務内容質問回答表（様式第3号）により、質問者に電子メールにより回答する。

### 5 入札参加の辞退

#### （1）辞退の自由

入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）を提出した者で、入札参加を希望しない者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

（2）辞退の方法

辞退する場合は、入札辞退届を作成し入札執行までに市実行委員会宛に郵送する。

（3）辞退者の保護

辞退したことにより、その後の指名等に不利益を与えることはない。

（4）辞退の撤回

入札辞退届を提出した者は、いかなる場合でも辞退を撤回することができない。

## 6 入札保証金の納付

入札者は、入札保証金の納付が必要な場合において、初度の入札書に記載する金額に 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額の 1 0 0 分の 5 以上を入札前に入札保証金として納付すること。ただし、宇部市財務規則（昭和 4 4 年規則第 4 号）第 1 1 6 条各号に該当する場合、入札保証金を免除する。

## 7 入札の執行

（1）入札の執行

入札は市実行委員会が執行する。

（2）入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）入札書の提出方法

入札書の提出は、配達証明等の方法により、指定された日時までに市実行委員会に到着するように郵送するものとする。また、入札書の提出方法は、別記 1 に定めるとおりとする。

（4）入札書の訂正等

入札書に記載した金額を訂正した入札は無効とする。また、入札書を提出した後は、書換え、引換え又は撤回することができない。

（5）代理人による入札等

代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出しなければならない。ただし、入札書を提出する者が使用者である場合は、この限りではない。

（6）無効入札

次に掲げる事由に該当する場合は、入札を無効とする。

- ア 入札の心得 5 各号に該当する入札及び、一定の資本関係又は人的関係のある複数の者のした場合
- イ 7 入札の執行（3）の規定による入札書の提出方法によらない入札の場合

## 8 再度入札

前回の入札で落札者がいなかったため再度入札を行う場合、次のとおり取扱う。

### （1）入札回数

同一事項の入札は、3 回を上限とする。ただし、予定価格を事前に公表したもののについては、1 回とする。

### （2）再度入札の参加者

再度入札は、前回の入札の参加者に限り参加することができる。ただし、前回の入札において、初度入札に参加しなかった者及び無効となる入札をした者は、再度入札に参加することができない。また、再度入札に係る価格が初度入札の最低価格（無効入札による場合を除く。）を上回る入札は、落札の意思のない入札として以後の入札に参加させない。

## 9 入札の公平性・公正性の確保

### （1）入札の中止

予定価格、入札公告、仕様書、質問への回答等に不整合があった場合等において、発注者が入札の公平性・公正性が確保できないと判断した場合は、当該入札を中止する。

### （2）入札の延期

次に掲げる事由に該当する場合は、入札を延期する。

- ア 入札参加社が連合し、不穏な行動を起こす等、公正な入札ができないと認められる場合で、入札を延期することが適当であると判断される場合
- イ その他発注者が必要と認める場合

## 10 契約の締結

### （1）契約書の作成

落札者は、指示に従い指定する日時までに市実行委員会が定める契約書を提出すること。

### （2）契約の解除等

落札者が契約締結までの間に入札参加者資格の制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

### **1 1 契約保証金の納付**

落札者は、契約保証金の納付が必要な場合において、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、宇部市財務規則第99条各号に該当する場合、契約保証金の納付を免除する。

### **1 2 支払条件等**

業務完了及び検査終了後に支払う。ただし、これによらない場合は別途定める。